

賃貸借契約の解約届

解約する物件	物件名： 部屋番号： 号室	
	住所：	
契約者	氏名：	
	電話番号：	
移転先住所	〒 （※移転先がマンション・アパート等の場合、お部屋の号室もご記入ください）	
敷金/保証金 返還先口座	☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ その他() 支店	
	☐ 普通 ☐ 当座 (口座番号：)	
	フリガナ	
	口座名義人	
引越し予定日	年 月 日 ※未定の場合、引越し日が決まりましたらご連絡ください	
退去立会日	第1希望日時： 年 月 日 午前・午後 時 分	
	第2希望日時： 年 月 日 午前・午後 時 分	
	第3希望日時： 年 月 日 午前・午後 時 分	
契約者自署押印	下記事項を確認のうえ、賃貸借契約を解約したく通知いたします。	
	(印)	

《ご確認ください》

◆契約終了日	賃貸借契約書の解約の条項に基づき、届出日から1ヶ月の期間が必要です。
◆賃料等	契約終了日以前に物件を退去された場合でも、契約終了日まで発生します。
◆退去立会	汚損・破損等の室内点検をする特性上、陽が沈む前の明るい時間帯をご指定ください。 家財は全て搬出した状態にしてください。搬出未完了の場合、室内点検はできません。 電気・ガス・水道に関しては、室内点検時まで使用できる状態にしてください。
◆退去(明渡し)	退去は、物件を明渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。 鍵の返還以降は、契約終了日以前でも物件の使用はできません。 明渡し後に室内外に残置物があった場合、所有権を放棄したものとみなし処分します。 なお、この場合の処分に要した費用は契約者様負担となりますのでご注意ください。
◆鍵の返還	ご入居時に貸与した本数（ご自身で複製した鍵も含む）を全て返還してください。 また、入居時にお渡しした設備取扱説明書ファイルがある場合、併せてご返却ください。
◆修繕費用	ご退去されるに際し、契約者様にかかる修繕及び取替等に要する費用についてはご負担 いただくこととなりますので、予めご了承ください。
◆敷金/保証金	賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を ご指定の金融機関の口座に振込みます。なお、振込手数料は差引かせていただきます。
◆解約について	本解約届の受理後は、解約の撤回は原則として認められません。

【当社記入欄】

解約届出日	年 月 日	契約終了日	年 月 日
契約期間	年 月 日	～	年 月 日
退去立会日時	年 月 日	午前・午後	時 分